

第3回 あいち生物多様性戦略推 2020 推進委員会 議事概要

1 日時

平成 26 年 9 月 5 日(金) 午後 2 時から午後 4 時まで

2 場所

愛知県東大手庁舎 1 階 セミナー室

3 出席委員

山本委員長、武田副委員長、稲垣委員、福田委員、新海委員、杉浦(文)委員、河野委員、花木委員、清水委員、石塚委員(代理 石野生産技術環境課長)、森山委員(代理 日置建設専門官)、常富委員、杉浦(健)委員(愛知県環境部長)

4 議事概要

1. 開会

杉浦環境部長、山本委員長から開会のあいさつ。

2. 議事

(1)生態系ネットワークの形成について

(2)生態系ネットワーク協議会への取組支援について

【事務局】

(生態系ネットワークの形成及び生態系ネットワーク協議会への取組支援について説明)

【委員】

生態系ネットワーク形成検討会では、「あいち森と緑づくり 生態系ネットワーク形成事業」の交付金は年度ごとであり、申請者は次年度も交付されるかは分からないということに配慮する必要があるという意見が出た。

【委員】

この交付金は5年くらいの計画を作って応募するものだが、計画した事業が途中で不採択になれば申請者のお金が無駄になる。県はどのような見通しを持っているのか。

【事務局】

この交付金は今年度から5年間続けていくことになる。継続される事業については、そのこともふまえて検討会で委員の意見を伺いながら事業を採択していくことになる。

【委員】

交付金が単年度であるため、初年度に認め次年度は交付がなかった場合などは、事業が完結しなくなる。減額しても少しは交付するよう保証するなど、継続して事業を続けられ

るような仕組みを考えなければいけない。この交付金の予算等については、引き続き検討会等で議論していただきたい。

【委員】

申請者側も、不採択になった際には独自予算でも事業を進めるような計画が必要である。

【委員】

協議会の組織をどう作っていくかが非常に重要である。県からの予算がなくなっても事業を続けられるよう、県からそれぞれの協議会に予算をシフトしていかなければいけない。

【委員】

協議会には基本的に自己資金がないため、誰が資金を立て替えるかという問題も起こった。今後協議会を運営していく上で、協議会の予算や予備費が必要である。

【委員】

協議会でビオトープなどを造れば所有権が発生するため、それらを管理する団体には責任を持ってもらわなければいけない。あるいは、協議会から NPO に発展する動きなどがあればそれでも良い。

【事務局】

ビオトープを造れば財産ができる。財産処分の制限として一定の期間持ってもらい、毎年報告してもらうこととしている。また、申請の際には協議会長だけでなく財産の設置に関わる大学等の団体にも連名で出してもらうという仕組みにしている。

【委員】

協議会を構成する NPO の中で事務局になるところが責任を持っていくべき。生態系ネットワーク協議会は NPO 連合にし、愛知県がつながっていくという、生態系ネットワークイコール NPO ネットワークというイメージを持っている。

【委員】

常勤職員や事務局など事務局体制を作ることが何より重要。地域で根ざして活動している団体や大学など、きちんとしたバックボーンのあるところに事務局を引き受けてもらう体制が大切である。

(3) あいちミティゲーションの試行について

【事務局】

(あいちミティゲーションの試行について説明)

【委員】

ミティゲーションによる事業者のメリットについて、何か検討が進んでいることはあるのか。

【事務局】

ネットワーク形成にあたるビオトープを創った事業者に個別に感謝状を出すなどのことを行っている。

【委員】

在来種による植栽の提案をしても実際にはなかなか受け入れられないということもある。具体的に緑化工学的な植栽方法まで提案しなければいけないのではないのか。

【事務局】

専門家を派遣し実際に土地をみていただき、専門家による提案をさせていただいている。

【委員】

専門家は概論を言うので、実際には施工業者はそれを聞いてもできないことが多い。施工をする具体的な方法が分からなければ、実践していくのは難しい。

【事務局】

施工業者に困った点やコストのかかった点などについて具体的なヒアリングをし、相談しながら提案をしていきたい。

【委員】

企業としても参考になるので、事例を見に行きたい。また、愛知県は製造業が盛んだが、製造業の事例が抜けているのではないのか。

さらに、ネットワークから名古屋市が抜けているが、都市部の生態系ネットワークや名古屋市との連携についてはどう考えているのか。

【委員】

特に区域外で代償措置を行った事例があれば、ぜひ現地視察を行ってほしい。

【委員】

指導した案件でも、まだ緑地の造成等の段階まで進んでいないケースがほとんどであり、植栽すら始まっていない。

けい砂を取った後に木を植えるようなところであれば、例えば30年経ったところ、10年経ったところ、今からのところ、という様に現地視察ができそうだった。

ミティゲーションの事例の現場が見られるようになるには5年以上はかかるのではないかと思う。

【事務局】

都市部に焦点を当てたものはまだないが、名古屋市には東部丘陵の協議会に入っていた
だいており、協議会やネットワークの考え方については共有している。

【委員】

企業サイドや他の団体にもできるだけ早く、広く知ってもらうアクションが必要である。
そのためにはやはり現場を見ていただくのが一番早いと考える。

【委員】

検討会では、企業へのメリットの有無などについて企業間で話せる場があると良いとい
う意見もあった。

また、地域内部のコンサルティングは必要だが、専門家や愛知県ではない、地域のこと
を全部診断するような中間機能が必要である。

【委員】

検討会では、ここまでの試行でかなり進んだという評価はあったが、まだ課題も多いの
で試行を予定どおりの2年では終わらせず、的をしぼって課題を整理し、モデル的にやる
という議論もあった。その方法を今後事務局と詰めていくべきだということになっている。

【委員】

ぜひモデル事業をやりたい。

【委員】

事業所などの企業側のものがあまりにも少ないので、これをもって試行を終えるのはま
だ無理ではないか。

企業が何をメリットと感じるかも気になる。コストをかけてまで本当に企業がやるのか
も含め、意見を集約し、もう少し時間をかけて事業所の方をやるべきである。

【委員】

もう少し試行を行って、モデル事業を行ってから実際の運用に進むべき。直ちに運用を
開始するのは無理である。

【委員】

資料からは、指導をすれば事業者は結構やっている印象を受ける。少しコストがかかっ
てもやるところはある。住宅の価値や企業イメージの向上などが提案内容の反映の理由で
はないかと思うので、これからどんどんPRをするべき。

また、企業サイドでインセンティブなどを議論できる場を作ると良いのではないか。

【委員】

アンケート結果を見ると、提案内容を反映した割合は高くなっている。もっと悪い結果
を予想していた。ポジティブに捉えればこれから進める上で機動力になるのでは。

【事務局】

始めは無理ではないかと言っていた事業者でも、説明を聞くうちに負担を小さくでき、替えられたという事例が「反映できた」という方に入っている。

こちらが思っていた以上に「反映」が多かった。反映できた理由もしっかり調べたい。

【事務局】

△から○になっている理由として「方向性が一緒だった」というコメントがあった。早めに周知することでできる事業者が増え、また方向性も合わせられるのではないかと考える。

【委員】

愛知県の各地区のロータリーにはそれぞれ社会奉仕や環境保全担当が設置されている。7年くらい前から県が生態系ネットワークに取り組んでいるという情報が流れてきており、会議などで資料も配っている。

また、各ロータリーの環境保全の報告において、40の実例が挙がり、中には生態系ネットワークにつながるものもある。企業の方々と事例を見に行ったが、自分達の工場の敷地でも取組を行いたいということになり、それがネットワーク形成につながるという例もあった。

愛知県の中小企業で、たくさんの実例を見て一生懸命取り組んでいるところもある。大規模の案件だけでなく、中小企業が取り組んだ小さな案件でも何らかの補助金や減免措置等が出れば加速度的に進んで行くのではないか。

さらに、協議会の情報を地域貢献のことを考えているそれぞれの地域の企業人のところに流すべき。県や大学、大企業が動き、それに対して元気のいい中小企業が連携を図れば、大規模から一つ一つの小さい案件までつながるのではないか。

【委員】

県にはそのようなつながりを作ることを行っていただきたい。

【委員】

ミティゲーションなどは農地との関わりもあるので、今後農林水産業との関わりでお話させていただきたい。

【委員】

国交省の関係では、災害復旧の際に多自然に配慮することなどをしている。

【委員】

災害対応について言えば、ミティゲーションの代償の場所を警戒区域にもっていくことなども場合によっては重要になるのではないか。

【委員】

生物多様性の普及啓発を行っている時にも感じたが、初めはできないと言っている、説明をするとやってくれる場合が多い。働きかけを続ければこのような動きをしてくれるところは増えるので、ぜひ試行を続けてほしい。

資料の事業者からの意見・感想によると在来種による植栽は維持管理のコスト増などのためしにくいとあるが、今まで外来種の管理に必要なコストを払っていただけで、外来種にもこれからは管理が必要だということを伝えることが重要である。これからは在来種の植栽を訴えていくことが必要なもので、その場としても試行を続けてほしい。

【委員】

立派なマニュアルを渡すだけでなく、手取り足取りの導入をやっていけば動いてもらえるのではないかと。

【委員】

事業者は、事業の段階にもよるが、きちんと説明をすれば反映してくれる可能性がある。実例と、会話の場が必要である。在来種を使うとポイントが上がり緑地率を下げられることを説明し、管理コストのことも説明していけば、やれる可能性はあると思った。むしろ住宅地の方がどうか。

【委員】

在来種を植えるということはある程度してもらえが、外来種の園芸種を植えるのを止めるのは無理だと感じる。住宅地で木を切らせないというのも事業性を考えると無理である。そういったことを理解して説明すれば、ある程度は受け入れられる。

ただし、区画外の植栽については断られるので、「あいち森と緑づくり環境活動・学習推進事業」の方でそういった区画外のものを優先的に採択出来ると良い。

公園については、市町村が管理することになるので、管理コストが上がるため木を植えられないという話を大変良く聞く。県の他部局と良く話をして下ろして貰ってほしいのではないかと。

事例については、意外に上手くいっていると思う。ただし、大規模の届出には企業が新しい土地を造成する時しか該当せず、既存の工場の一部の緑化は大規模に該当しないが、県内には後者の事例がよくある。自然環境課はそういった事例の情報を持っていると思うので、視察に行けるのではないかと。

また、ビオトープなどが作られる際にはネットワークに資するものにしたいので、前もって協議会で議論してもらってほしい。

【委員】

ロータリー関係での事例の紹介があったが、県には必ず連絡をとるようにしてほしい。今後の議論や進め方につながるのではないかと。

(4)その他

【事務局】

(数値目標について説明)

【委員】

弥富野鳥園は現状ではカワウばかりになっており、改善しなければ探鳥会は難しい状況である。

【委員】

産業界、特に製造業について、数値目標がないが、何かなければ、産業界は関わらないでも良いのかということになる。

【委員】

戦略全体を見れば、産業界が一番やることが多い。数値目標を設定すると反対も起きるのではないか。

【事務局】

戦略には行動目標と数値目標がある。数値目標には産業界は入っていないが、これからも取り組んでいただけるよう周知はしていきたい。

【委員】

生物多様性自治体ネットワークにはかなりの自治体が参加しており、10月の全国ミーティングも含め周知していきたい。

【委員】

最近では環境分野の動きが激しく、生物多様性地域戦略の策定が自治体にとっての具体的なメリットにつなげることも増えてくる。環境省の事務所としても、国の目標として自治体に促していきたい。場合によっては地域戦略を協議会単位で作るのも良いと思う。

【委員】

目標については、評価の観点から特に遅れているもの特に進んでいるものが重要だと考える。それぞれの数値をじっくり見て分析を進めれば遅れているところがわかるので、サポートすべきところも分かると思う。